学校・教師が担う業務の明確化・適正化について

国では、以下のような業務整理を行い、「学校・教師が担う業務の明確化・適正化」を進めています。

基本的には学校以外が担う	学校の業務だが、必ずしも	教師の業務だが、負担軽減
べき業務	教師が担う必要のない業務	が可能な業務
登下校に関する対応放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応学校徴収金の徴収・管理地域ボランティアとの連絡調整	調査・統計等への回答等児童生徒の休み時間における対応校内清掃部活動	 給食時の対応 授業準備 学習評価や成績処理 学校行事の準備・運営 進路指導 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

【「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」平成 31 年 1 月より】

各学校の「学校運営協議会」において、学校・教師が行うべきことについて協議し、 **積極的な業務整理**を進めていただきますようお願いします。

また、保護者・地域の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

学校における働き方改革 Q&A

- Q1 教職員が早く退勤することによって、教育の質が下がることはありませんか。
- A1 取り組んできた様々な業務を見直し、業務の効率化・簡素化を進めた結果として早く退勤することができます。業務改善や意識改革の取組により、子どもたちに向き合う時間を確保し、本来の職務に集中できる環境を整備することで、本市教育の質の向上につながると考えています。
- Q2 教職員の正規の勤務時間は何時から何時までですか。
- A2 正規の勤務時間は、多くの学校では、午前8時~午後4時30分となっています。(1日の勤務時間は、7時間45分で他に45分の休憩時間がありますが、十分な休憩は取れていません。) 部活動指導により、午後6時に生徒を見送った場合、既に1時間30分の時間外勤務となりますが、教職員には「時間外勤務手当」が支給される制度はありません。(例外として、修学旅行の引率や休日に一定時間以上の部活動指導を実施した場合は、手当が支給されます。)

令和5年10月 栃木市教育委員会

【本件に関するお問い合わせ先: 栃木市教育委員会事務局 教育総務課教育政策係 TEL: 0282-21-2467】

栃木市版



"先生の働き方改革" にご協力のお願い

保護者・ 地域の皆さま とともに

学校における働き方改革を推進し、大学

教職員の元気を子どもたちの笑顔につなげます!

栃木市教育委員会では、学校における働き方改革をさらに推進するため、令和5年4月に「栃木市版 先生の働き方改革ガイドライン」を改訂しました。

教職員の多忙化を解消し負担軽減を進めることで、教職員が心身ともに充実し、子どもたちのための業務に専念できる環境をつくります。そして、本市教育の質の向上につなげていきます!

保護者・地域の皆さまの本改革へのご理解とご協力をいただきますようお願いします。

●まずは、これが本市教職員の実態です!

国が示す過労死ラインの「時間外勤務月80時間」 を超える本市教職員の割合

	年 度	割合	人 数
1	令和元年度	23.2%	202人
	令和2年度	8.8%	83人
	令和3年度	8.1%	76人
1	令和4年度	7.9%	75人

厚生労働省の「脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準」によると、脳・心疾患の発症と業務との関連性については、時間外勤務が概ね月45時間を超えると「徐々に強まる」、80時間を超えると「強い」とされています!

役職別内訳人数は、「教頭」10人、「教務主任」 6人、「小学校教諭」17人、「中学校教諭」40 人、「その他」2人となっています。

●本市教職員の感じる'多忙'についての実態です!

- ※それぞれの設問に、教職員825人が回答しています。
- ○多忙感を抱いていますか?
- ○多忙により心身に不安を感じていますか?
- ○家族との時間や自分の時間が取れていますか?
- ○1日の中で休憩時間は取れていますか?
- ▶ 84.4% (「強く抱いている」・「抱いている」)
- ▶ 54.9% (「強く感じている」・「感じている」)
- ▶ 50.2% (「あまり取れていない」・「取れていない」)
- ▶ 84.4% (「あまり取れていない」・「取れていない」)

●本市教職員の考える '多忙' の要因は?

※選択肢 13 項目を3つまで複数回答可能とした設問です。

【第5位】時間外勤務の習慣化 ………………………… 152人

【第4位】の要因については、中学校の部活動担当者からの回答が多かったです。しかし、多忙の要因に「部活動指導」をあげている中学校の教職員の過半数が'やりがい'を感じています!

【意識・実態に関する調査結果より(回答者:市内公立小中学校教職員825人 実施:令和4年2月)】

「栃木市版 先生の働き方改革ガイドライン(改訂版)」の概要

【栃木市版 先生の働き方改革ガイドライン(改訂版)」の詳細は、こちらでご覧ください! ▶



なぜ 「先生の働き方改革」を進めるの?

● 校務の改善を進め、先生本来の姿である '子どもたちと向き合う時間' するため。

● 教職員の時間外勤務の削減を図り、健康維持・管理を促すため。

目標を設定しました

過労死ライン(月80時間)を超える教職員の割合を0%にする。 目標達成期間 令和5年度~令和7年度〔3年間〕

時間外勤務時間が「月45時間・年360時間以内※」の教職員の割合を100%にする。

目標達成期間 令和5年度~令和9年度〔5年間〕

※法改正により、この上限が制度化されました!

目標達成のための7つの具体的取組です!

具体的取組の柱の学校マネジメントの改善

- ・学校行事、会議、校内研修などの校内業務の仕分け・精選の推進
- ・勤務時間管理データや市内小中学校の実践事例をもとにした啓発資料の配付
- 学校閉庁日の複数設定の検討
- ・「教職員定数の改善」等の国や県への要望

具体的取組の柱② 事務業務の効率

- ・共同学校事務室を中心とした事務業務の効率化
- ・ICT を活用した校務の効率化
- ・学校と市教育委員会が連携した報告等の簡素化

具体的取組の柱 3 教職員の意識改革

- ・出退勤管理システムによる勤務時間管理の徹底
- ・講演会、研修会等の開催
- ・チェックシートの活用による振り返り
- ・学校と市教育委員会が連携した報告等の簡素化

具体的取組の柱 ② 教職員の健康維持・管理

- ・出退勤管理システムによる勤務時間管理の徹底
- ストレスチェックの活用



具体的取組の柱 9 学校への人的配置

・「教員業務支援員」や「部活動指導員」等の人的配置の支援

具体的取組の柱 ② とちぎ未来アシストネット/コミュニティ・スクールの活用

・「とちぎ未来アシストネット」と「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」を 核にした '学校・家庭・地域の連携・協働'の充実

具体的取組の柱 ② 部活動指導の負担軽減

- 「栃木市立中学校部活動の在り方に関する方針」による部活動の在り方の見直し
- 部活動の段階的な地域移行の推進

保護者や地域の皆さまにお願いしたいこと!

部活動指導について

●本市では、生徒の健康を守るため、「栃木市立中学校部活動の在り方に関する方針」を策 定し、活動の目安を以下のとおり示しています。ご理解とご協力をお願いします。

【活動時間の設定】平日は2時間程度、週休日及び祝日、長期休業日は3時間程度 【休養日の設定】1週間のうち、少なくとも平日1日、土曜日及び日曜日は1日以上 (週休日に休養日が取れない場合は、代わりの日を設ける。)

【休養期間の設定】長期休業日は、休養期間を設定

- ※短時間で、合理的かつ効果的な活動を行うことで、心身ともにバランスの取れた成長に つながります!
- ●「休日における部活動の段階的な地域移行」を進めていきます。ご理解とご協力をお願いします。
 - ・これまで学校教育で行ってきた部活動を学校から切り離し、地域のスポーツ団体等が 主体となる地域クラブ活動へと移行する改革です。つまり "顧問" ではなく "地域ク ラブの指導者"が指導にあたります。
 - ・地域の実情に応じて、まずは、休日における運動部活動から実施可能な部活動につい て、段階的な地域移行を進めていきます。

学校支援ボランティア活動について

日ごろより、ご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

引き続き、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保していけるよう、 学校・家庭・地域が連携・協働した活動の充実をお願いします。

壁面ディスプレイ



• 部活動支援 • 校内の清掃活動 ・学校行事の準備/片付け/活動補助 等





